

新型コロナウイルス（COVID-19） 感染疑い発生時のフローチャート 【 短期・通所・訪問系 】

●ポイント：サービスがなければ生命の維持が困難な人を事前に把握し、居宅介護支援事業所を中心に代替サービスを想定・準備しておく

感染症蔓延期の備え	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策の再徹底（健康観察・管理、地域状況把握、マスク等防護・手指衛生・消毒清掃・換気・三密回避） 連絡体制の確認と情報共有（管理者、介護スタッフ、医療職、ケアマネジャー、家族、行政等） 業務継続計画（BCP）準備、衛生・防護用品の確保、出入りの制限・記録、リハビリは留意実施 送迎、訪問前に利用者・スタッフの体温等健康状態の確認
感染疑い発生時	<ul style="list-style-type: none"> 発生と検査結果の情報共有・報告（連絡体制のとおり施設内・外部ともに実施） 感染確定に備え、スペース・物品の消毒・清掃、他の感染可能性確認

主治医・協力医療機関等に電話で連絡してPCR検査に繋げる

新型コロナ 24時間相談窓口	熱発などの症状がある場合（24時間対応）	0570-096-567
	各種相談・その他	096-300-5909

感染疑いの者
PCR検査の実施 結果まで：自宅待機 結果報告：陽性）保健所・区市町村・熊本県及び連絡体制のとおり 陰性）区市町村・熊本県及び連絡体制のとおり
濃厚接触者
PCR検査の実施 （検査は濃厚接触者全員に行う） 結果まで：自宅待機 結果報告：陽性）保健所・区市町村・熊本県及び連絡体制のとおり 陰性）区市町村・熊本県及び連絡体制のとおり

- ※「濃厚接触者」の定義（発症5日前以降で総合的に判断）
- 同居あるいは長時間の接触（車内等を含む）があった者
 - 感染防護（マスク等個人防護具）なしに診察・看護・介護した者
 - 感染予防（マスク・手指消毒等）なしに目安1メートル以内で15分以上接触があった者
 - 痰・体液・排泄物等の汚染物質（ティッシュ・タオル等）に直接接触した可能性の高い者

上記の定義に当てはまらない者でも医師又は感染症対策委員会が総合的に判断し、必要に応じてPCR検査の実施、上記フローに沿った対応を行う。

陽 性	陰 性
感染疑いの者	感染疑いの者
利用者 ⇒ 原則入院 職員 ⇒ 原則入院	利用者 ⇒ 在宅療養 職員 ⇒ 自宅待機
濃厚接触者	濃厚接触者
利用者 ⇒ 原則入院 職員 ⇒ 原則入院	利用者 ⇒ 在宅療養 職員 ⇒ 自宅待機

- ※原則入院となるが低リスクかつ軽症の職員等については自治体の判断に従う。
 ※在宅サービス継続については保健所と相談し決定する。

- ※在宅療養、自宅待機期間は概ね10～14日間、PCR実施後7日間、若しくは最終接触から10日間とする。
- 利用者のサービスはケアマネジャーを中心に保健所と相談（短期入所は入居系と同様に対応）
 - 職員は自宅待機期間を経て出勤する前日に抗原検査を実施し陰性を確認し出勤可能とする。